

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	2094 課長会議
		決裁期日	平成 2 0 年 3 月 3 日
名 称	課長会議（2月定例）会議録		
日 時	平成 2 0 年 2 月 2 9 日 午前 9 時 0 0 分 ~ 1 0 時 1 5 分		
場 所	上富良野町役場 3 階第 3 会議室		
出席者	町長、副町長、教育長、会計管理者、課長職 9 人 説明員 1 名 事務局 1 人 （別紙のとおり） 合計 1 5 人		

内 容

副町長あいさつ(町長不在代理)

- ・ 毎年申し上げるが、1年で最も重要と位置付けられる第1回定例議会を控えている。今期の行財政改革と総合計画の最終年次にふさわしい予算編成を行えたものと考えている。
- ・ 平成19年4月に組織機構改革を実施したが、常に見直しを加えて最善の組織運営を目指してもらいたい。先にも述べたが、平成20年度が現行総合計画最終年であるということ踏まえ、効果的、効率的な行政執行に心がけてもらいたい。
- ・ 例年の事ながら年度末で人事の時期を迎えている。当会議出席のうち3名が去られることになるが、最後の議会において職責を全うされるよう望む。
- ・ 一般職員の人事異動希望調書は総務課長に、管理職員のレポートは私に直接提出いただいたが、過去においては、一般職員は概ね希望に添えたものと考ええる一方で、管理職員は意に沿えない場合も多く心苦しく思っている。課長職には、3月10日(月)に町長室において願って、それぞれ考え方を聞かせてもらうが、その際に課内職員の人事意向を掌握して臨んでもらいたい。23日から27日まで出張不在となるので、3月21日(金)に全体の異動内示を行いたいと考えている。

進行：副町長

1 町議会3月定例会について【総務課・議会事務局】 <別添資料参照>

総務課長：2月26日の臨時課長会議で口頭でお知らせした定例議会関連日程について、議案添付資料のとおりとなっているので承知願いたい。

3月5日正午締め切りの一般質問者が7名以下の場合は12日は閉会日となること、予算特別委員会は4日日程で開催し、初日3月13日の一般会計歳入及び歳出は歳出4款までとする日程組をしているので別表を参照願いたい。また、平成19年度予算特別委員会主要質問事項も添付してあるので、参考としてもらいたい。

議会事務局長：3月5日正午の締め切り時における一般質問者数により、議会運営委員会において1日又は2日の日程を決定する。

例年、退職課長から最終日に退任あいさつをいただいているが、本年も日程に予定するので願います。

副町長：予算特別委員会の資料は事前提出方式に変更になっていおり、理事者と調整後に提出するようにしてもらいたい。

質疑に対する応答については、質問趣旨を的確にとらえて、不要な説明を付け加えずに、要点を絞って簡潔に対応していただきたい。

町長：予算特別委員会において、担当者から説明すべきと判断するものは、主幹職が対応するよう考慮してもらいたい。担当者の説明で目立つが、余分な説明に及ぶことがないよう、端的な回答を心がけてもらいたい。

2 事務分掌（行政組織規則別表）の点検状況について【総務課】 <別添資料参照>

総務課長：冒頭の町長あいさつにあったとおり、組織機構改革から1年を経ようとしており、この間の経験と評価から、事務分掌の見直しを集約した結果を添付している。網掛けが見直し部分であるので、追加を含めて再点検を行い、3月14日までに報告願いたい。

3 支出負担行為事前協議の取り扱いについて【会計課】 <別添資料参照>

会計管理者：支払計画の適正化を図るため、添付の通知文書のとおり、支出負担行為事前協議の取り扱いについて見直しを加えたので、職員に周知徹底をお願いする。

見直し内容は、対象に不動産又は動産の借入れと負担金補助及び交付金(一部除外あり)を追加、金額を一律100万円以上とすること、複数年契約・指定管理者制度・財務会計導入等に対応するよう様式を変更すること、また、事前協議の時期についても明確化している。

副町長：施行の4月1日に向けて、周知徹底をお願いする。

4 その他

行革関係

(1) 行財政改革実施計画の推進状況について（定期報告） <別添資料参照>

行財政改革担当主幹：実施状況については、添付表中に太ゴシック体で記載の部分が、1~2月実施の分である。追って平成20年度の取り組みスケジュールの提出を依頼するので期日までに提出願う。

副町長：予算書付帯資料として、行革成果を提出するので、成果の内容について十分に把握しておいてもらいたい。また、実績額を含めて、取り組みの登載漏れがないか点検をお願いする。

広域関係

(1) 「広域連合準備委員会」の推進状況経過について <別添資料参照>

総務課長：2月分の広域行政の推進状況を添付してある。1月25日~2月25日までの1ヶ月間で「広域連合規約案」に関するパブリックコメントを実施したが、応募提出がないという結果に終わっている。

副町長：今後は、専門部会での実務的な動きが活発化することになるので、認識していただきたい。

全体

(1) 情報2条例の適正運用について <別添資料参照>

総務班主幹：過日住民から、議会会議録に個人のプライバシーに関する事項が記載され、かつホームページに掲載されているため、誰でもが閲覧できる状態にあるとした善処の申し入れがあった。議会と総務課で今後対応することになるが、今一度全般の事務について、個人情報の取り扱いを点検してもらいたい。資料として、情報公開条例第6条(実施機関の公開義務)の解釈運用抜粋を添付してあるので、特に当該第6条について取り扱いを徹底周知すると共に、情報2条例解釈運用の全般にも目を通すよう職員に指示してもらいたい。

なお、解釈運用についても、個人情報保護の視点を常に持って、拡大解釈しないよう注意してもらいたい。

副町長：条例と解釈運用の熟知を図ると共に、個別の事項で判断に迷う場合は、情報公開及び個人情報審議会に諮問するなどの手続きを経てもらいたい。特に、ホームページについては、不特定多数の者が閲覧できるため、十分な点検を加えてもらいたい。

また、福祉や防災に関する個人情報の扱いについては、十分な論議を経て決定してもらう。

会計課長：今議会での個人情報保護条例への罰則規定改正もあるので、職員の研修機会も必要ではないか。副町長：総務課で職員研修の実施を計画してもらおう。

(2) 駐屯地現状規模堅持に関する署名活動について

総務課長：美瑛及び富良野地区の6市町村において、尾岸町長が会長でもある富良野地方自衛隊協力会が中心になり、駐屯地現状規模堅持に関する署名活動を3月末を期限に実施するので、職員においても賛同を呼びかけてもらいたい。

町長：自衛隊の町として、職員に賛同・協力をしてもらいたい。しかし、思想・信条を十分に尊重し、職位職権による強制・威圧・命令にならないよう、配慮して進めてもらいたい。

(3) 上富良野高校入試出願の状況について

教育長：本日2月29日の新聞において、上富良野高等学校の入試出願状況が発表されたが、一部わかりにくい面があるので説明すると、出願数が26名で、内訳として推薦が5名、一般選考試験が21名という状況である。

町長：30名が学校存続の指標と考えており、大変厳しい状況である。

来月の行事予定について <別添予定表参照>

[会議終了：10時15分]